

議事録

総会件名	第 18 期第 19 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 7 年 3 月 25 日 火曜日 15 時 00 分					
開催場所	役場 2 階会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	4 番 宮城 丈也 委員			5 番 稲福 杏子 委員		
事務局職員	局長 大嶺 実 (出・欠)			事務局 平良 長真 (出・欠)		
その他出席者						

議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第 67 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 日程第 3 議案第 68 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
- 日程第 4 議案第 69 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 日程第 5 報告第 29 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について
- 日程第 6 議案第 70 号 農地法（第 3 条・第 5 条の規定による）許可の取消し願いについて
- 日程第 7 議案第 71 号 非農地証明願の承認について
- 日程第 8 議案第 72 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について
- 日程第 9 議案第 73 号 令和 7 年度最適化活動の目標等（案）について
- 日程第 10 報告第 30 号 確認願について

議事録

「第 18 期第 19 回 農業委員会総会 令和 7 年 3 月 25 日（水）」

議長 ただいまから 第 18 期第 19 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名
日程第 2 議案第 67 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
日程第 3 議案第 68 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
日程第 4 議案第 69 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
日程第 5 報告第 29 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について
日程第 6 議案第 70 号 農地法（第 3 条・第 5 条の規定による）許可の取消し願いについて
日程第 7 議案第 71 号 非農地証明願の承認について
日程第 8 議案第 72 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について
日程第 9 議案第 73 号 令和 7 年度最適化活動の目標等（案）について
日程第 10 報告第 30 号 確認願について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 4 番 宮城 丈也と 5 番 稲福 杏子 委員を指名します。

議長 日程第 2 議案第 67 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）5 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 1 ページをお願いします。

議案第 67 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

受付番号：1 申請日：2 月 6 日 受付日：2 月 6 日

譲渡人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

譲受人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

農地の所在：[REDACTED]、[REDACTED]

登記地目：宅地、畑 現況地目：樹園地、樹園地

登記面積：538.63 m²、85 m² 実面積：538.63 m²、85 m² 利用権の種類：使用貸借 作物：シークワサー

期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 27 年 3 月 31 日 20 年間

受付番号：2 申請日：2 月 6 日 受付日：2 月 6 日

譲渡人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

譲受人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

農地の所在：[REDACTED]

登記地目：畑 現況地目：樹園地

登記面積：1,848 m² 実面積：1,848 m² 利用権の種類：使用貸借 作物：シークワサー

議事録

期間：令和7年4月1日～令和27年3月31日 20年間

受付番号：3 申請日：2月25日 受付日：2月25日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：白浜[redacted]

登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：2,157 m² 実面積：2,157 m² 利用権の種類：使用貸借 作物：シークワーサー

期間：令和7年4月1日～令和17年3月31日 10年間

受付番号：4 申請日：2月28日 受付日：2月28日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：田嘉里[redacted]

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：521 m² 実面積：521 m² 利用権の種類：使用貸借 作物：マンゴー

期間：令和7年4月1日～令和27年3月31日 20年間

受付番号：5 申請日：2月28日 受付日：2月28日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：田嘉里[redacted]

登記地目：山林 現況地目：樹園地

登記面積：2,569 m² 実面積：300 m² 利用権の種類：使用貸借 作物：シークワーサー等

期間：令和7年4月1日～令和17年3月31日 10年間

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の1ページをお願いします。

整理番号：1 調査日：3月12日

農地の所在：上原[redacted]、上原[redacted]

調査員：山内 典貴、普久 原温、金城 百恵、事務局職員

現況：シークワーサーが栽培されている

権利取得後の計画性：引き続きシークワーサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書2～3ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：2 調査日：3月12日

農地の所在：上原[redacted]

調査員：山内 典貴、普久 原温、金城 百恵、事務局職員

議事録

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：引き続きシークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 6～7 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：3 調査日：3 月 10 日

農地の所在：白浜

調査員：眞喜志 条治、照屋 時康、筒井 直子、事務局職員

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 10～11 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：4 調査日：3 月 10 日

農地の所在：田嘉里

調査員：稲福 杏子、仲村 亮人、大城 武、事務局職員

現況：遊休地

権利取得後の計画性：マンゴーを栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

報告書 14～15 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：5 調査日：3 月 10 日

農地の所在：田嘉里

調査員：稲福 杏子、仲村 亮人、大城 武、事務局職員

現況：遊休地

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

報告書 18～19 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 67 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 67 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

- 議長 異議なしと認め、議案第 67 号は原案のとおり可決します。
- 議長 日程第 3 議案第 68 号 農地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について 3 件を審議いたします。
それでは事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 議案書 3 ページが鏡文となっていますので、4 ページからお願いします。
議案第 68 号 農地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について
整理番号：1 農地の所在：謝名城 [REDACTED]、謝名城 [REDACTED]
登記地目：山林、山林 現況地目：畑、畑
農振区分：農用内 面積：2,259 m²、8,949 m²の内 2,237 m²
所有者氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸
権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
経営面積：借入地 5,276 m²、経営地 5,276 m²
従事日数：246 日 主たる従事者：1 人 主たる経営作物：藍、シークワサー、野菜
担い手の該当有無：有 属性：認定新規就農者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体
位置づけ地域：謝名城
利用目的：樹園地 存続期間：10 年 始期・終期：令和 7 年 6 月 1 日～令和 17 年 5 月 31 日
年間賃借料： [REDACTED] 円、 [REDACTED] 円
- 整理番号：2 農地の所在：白浜 [REDACTED]、白浜 [REDACTED]、白浜 [REDACTED]
登記地目：畑、山林、畑 現況地目：畑、畑、畑
農振区分：農用内 面積：805 m²の内 350 m²、6,955 m²の内 3,300 m²、894 m²
所有者氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸
権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
経営面積：自作地：1,194 m²、借入地 57,146 m²、総経営面積 58,340 m²
従事日数：350 日 主たる従事者：2 人 主たる経営作物：オクラ、ウコン、野菜
担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体
位置づけ地域：田港、大保、江洲、白浜
利用目的：普通畑 存続期間：10 年 始期・終期：令和 7 年 6 月 1 日～令和 17 年 5 月 31 日
年間賃借料： [REDACTED] 円、 [REDACTED] 円、 [REDACTED] 円
- 整理番号：3 農地の所在：白浜 [REDACTED]、白浜 [REDACTED]
登記地目：畑、畑 現況地目：畑、畑
農振区分：農用内 面積：5,141 m²、4,479 m²
所有者氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸
権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
経営面積：借入地 12,985 m²、総経営面積 12,985 m²

議事録

従事日数：250 日 主たる従事者：1 人 主たる経営作物：野菜、パインアップル
担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体
位置づけ地域：白浜
利用目的：普通畑 存続期間：6 年 始期・終期：令和 7 年 11 月 1 日～令和 13 年 10 月 30 日
年間賃借料：■■■■円、■■■■円
5～7 ページは設定を受ける者の経営状況となっています。以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙 21 ページをお願いします。
整理番号：1 調査日：3 月 10 日
農地の所在：①謝名城■■■■、②謝名城■■■■
調査員：稲福 杏子、仲村 亮人、大城 武 事務局職員
現況：①藍が栽培されている②シークワサーが栽培されている
権利取得後の計画性：①藍を栽培する②シークワサーを栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書 22～23 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：2 調査日：2 月 19 日
農地の所在：白浜■■■■、白浜■■■■、白浜■■■■
調査員：眞喜志条治、照屋時康、事務局職員
現況：植え付け前
権利取得後の計画性：野菜を栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書 26～27 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：3 調査日：2 月 19 日
農地の所在：白浜■■■■、白浜■■■■
調査員：眞喜志 条治、照屋 時康、事務局職員
現況：野菜が栽培されている
権利取得後の計画性：野菜を栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書 30～31 ページが航空写真と現場写真となっております。
以上です。

議長 議案第 68 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 68 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 68 号は原案のとおり可決します。

議長 続いて日程第 4 は、稲福 杏子 委員に関わる案件があるため、一時退席をお願いします。

日程第 4 議案第 69 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について 2 件を審議いたします。
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 8 ページをお願いします。

議案第 69 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：2 月 20 日 受付日：2 月 20 日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：喜如嘉 [redacted] 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：2,186 m² 実面積：2,186 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[redacted]円

受付番号：2 申請日：2 月 28 日 受付日：2 月 28 日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：饒波 [redacted]、大兼久 [redacted]、大兼久 [redacted]、大宜味 [redacted]

登記地目：田、畑、畑、畑 現況地目：樹園地、畑、樹園地、畑

登記面積：149 m²、54 m²、1356 m²、60 m² 実面積：149 m²、54 m²、648 m²、60 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[redacted]円

以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の 33 ページをお願いします。

整理番号 1 番 調査日：3 月 10 日

農地の所在：喜如嘉 [redacted]

調査員：稲福 杏子、仲村 亮人、大城 武、事務局職員

現況：遊休地

権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 34～35 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号 2 番 調査日：3 月 12 日

農地の所在：①饒波[REDACTED]、②大兼久[REDACTED]、③大兼久[REDACTED]、④大宜味[REDACTED]

調査員：①～③山内 典貴、普久原 温、金城 百恵、事務局職員④山内 典貴、眞喜志 条治、事務局職員

現況：①③シークワサーが栽培されている②④原野

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 38～42 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 69 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 69 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 69 号は原案のとおり可決します。

議長 続いて日程第 5 は、日程第 6 の議案に関わる案件のため、先に報告します。

日程第 5 報告第 29 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について報告いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 10 ページをお願いします。

報告第 29 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

整理番号：1 通知日：2 月 19 日

所有者：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

耕作人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

農地の所在：根路銘[REDACTED]、根路銘[REDACTED]

現況地目：畑、畑 面積：4,124 m²の内 4,103.18 m²、3,943 m²の内 3,922.18 m²

権利の種類：賃貸借権 始期・終期：令和 4 年 10 月 25 日～令和 7 年 10 月 24 日

関係法律：農地法第 3 条 合意解約の日：令和 7 年 2 月 19 日

解約の理由：営農型太陽光発電設備設置を取りやめる為

議長 報告第 29 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第 29 号を終わります。

議長 日程第 6 議案第 70 号 農地法（第 3 条・第 5 条の規定による）許可の取消し願いについて 2 件を審議いた
します。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 11 ページをお願いします。

議案第 70 号 農地法（第 3 条・第 5 条の規定による）許可取消し願いについて

整理番号：1 申請日：2 月 19 日

申請人（譲渡人）： 住所：

申請人（譲受人）： 住所：

農地の所在：根路銘、根路銘

現況地目：畑、畑 面積：4,124 m²の内 20.82 m²、3,943 m²の内 20.82 m²

関係法律：農地法第 5 条 権利種別：使用貸借 契約期間：許可日から 3 年間 賃借料：なし

許可日：令和 6 年 3 月 1 日 指令番号：沖縄県指令北振第 30 号、30-2 号

解約の理由：営農型太陽光発電設備設置を取りやめる為

整理番号：2 申請日：2 月 19 日

申請人（譲渡人）： 住所：

申請人（譲受人）： 住所：

農地の所在：根路銘、根路銘

現況地目：畑、畑 面積：4,124 m²の内 20.82 m²、3,943 m²の内 20.82 m²

関係法律：農地法第 3 条 権利種別：地上権 契約期間：許可日から 3 年間 賃借料：なし

許可日：令和 6 年 3 月 1 日 指令番号：大農委第 15 号、16 号

解約の理由：営農型太陽光発電設備設置を取りやめる為

以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。議案書 12 ページをお願いします。

整理番号 1・2 番 調査日：3 月 13 日

農地の所在：根路銘、根路銘

調査員：山内 典貴、普久原 温、金城 百恵、事務局職員

現況：地主へ返還後も畑として使用できる状況なので特に問題なし

13～14 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議事録

議長 議案第 70 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 70 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 70 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 7 議案第 71 号 非農地証明願の承認について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 15 ページをお願いします。

議案第 71 号 非農地証明願の承認について

整理番号：1 願出人： 願出人住所： 農地の所在：田港
面積：1,222 m² 登記地目：畑 現況地目：山林 土地利用計画等：農用地区域
願出人の申立て内容：相続により取得したが、県外移住の為営農ができない。名義変更を予定している。
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙報告書 43 ページをお願いします。

整理番号：1 調査日：3 月 11 日

農地の所在：田港 調査員：宮城 丈也、松本 政隆、照屋 保志、事務局職員

調査員の意見：現地に行く山道が崩れており、確認ができない状況である。近くの農家に聞き取りをすると、全く営農されておらず荒れているとの事だった。

取扱要項該当項目：ウ（原則として 20 年以上耕作放棄され将来的に農地として使用されることが困難であり、農地行政上も特に支障がないと認められる土地）で証明相当と判断しています。

44～45 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 71 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 71 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 71 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 8 議案第 72 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について 4 地区 15 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 別紙の 1 ページをお願いします。
議案第 72 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について
非農地判断結果を読み上げます
喜如嘉地区、非農地通知 0 筆、現況面積 0 m²、出作廃止 2 筆、現況面積 4,466 m²。
饒波地区、非農地通知 7 筆、現況面積 1,216.5 m²、出作廃止 1 筆、現況面積 908 m²。
白浜地区、非農地通知 3 筆、現況面積 11,174 m²、出作廃止 1 筆、現況面積 2,343 m²。
津波地区、非農地通知 1 筆、現況面積 3,306 m²、出作廃止 0 筆、現況面積 0 m²。
4 地区合計、非農地通知 11 筆、現況面積 156,96.5 m²、出作廃止 4 筆、現況面積 7,717 m²。
合計 15 筆、現況面積 23,413.5 m²を非農地判断しています。
2 ページ以降は航空写真となっていますのでご覧下さい。
以上です。

議長 議案第 72 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 72 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 72 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 9 議案第 73 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 16 ページをお願いします。

議案第 73 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について

I 農業委員会の状況 1 農業委員会の体制

任命・委嘱年月日：令和 5 年 10 月 1 日 任期満了年月日：令和 8 年 9 月 30 日

農業委員会数：定数 5 名、実数 5 名 その内、認定農業者 1 名、女性 1 名、中立委員 1 名

農地利用最適化推進委員：定数 7 名、実数 7 名、担当区域 4

2 農家・農地等の概要

総農家数：146、農業経営体数：131

基幹的農業従事者数：152 人 その内、女性 37 人、40 代以下 20 人

認定農業者：7 基本構想水準到達者：21 認定新規就農者：13 農業参入法人：11

耕地面積：田 9ha、畑 252ha、合計 261ha

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標 (1) 農地の集積 ①現状及び課題

現状：管内の農地面積 261ha、これまでの集積面積 63ha、集積率 24.1%

課題：経営局長通知の別表 1 に掲げる者の絶対数と土地改良区にまとまった農地が少なく集積面積が頭打ちになっている。

②目標

農地集積の目標年度：令和 13 年度 集積率：56%

今年度新規集積面積：2ha 農地面積：261ha

今年度末の集積面積（累計）：65ha 今年度末の集積率：24.9%

(2) 遊休農地の解消 ①現状及び課題

直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況では、1 号遊休農地面積が 60ha

うち緑区分の遊休農地面積：37ha、黄区分の遊休農地面積：23ha

課題：遊休地になっている農地は利用条件が悪い農地等も多くなかなか農地の集積に繋げることが難しい。

②目標 ア既存遊休農地の解消 a 緑区分の遊休農地の解消

令和 3 年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積：22ha

緑区分の遊休農地の解消目標面積：4.4ha

b 黄区分の遊休農地の解消

令和 3 年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地：49ha

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針：関係機関と協議しながら進めていく。

イ新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積：0ha

(3) 新規参入の促進 ①現状及び課題

令和 4 年度新規参入者：10 経営体、7ha 令和 5 年度新規参入者：10 経営体、10ha 令和 6 年度新規参入者：21 経営体、18ha

課題：直近では新規の参入は増えているが規模を縮小する農家も多く、後継者などを育てることに課題が残る。

②目標

権利移動面積：令和４年度 21ha、令和５年度 30ha、令和６年度 26ha、平均 26ha

新規参入者への賃付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積：1ha

２最適化活動の活動目標（１）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

１人当たりの活動日数：８日／月

最適化活動を行う農業委員の人数：５人 農地利用最適化推進委員の人数：７人

（２）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数：３回

取組時期：通年

取組項目：①農地の集積 ②遊休農地の解消 ③新規参入の促進

強化月間の内容：①情報共有。各地区の班会議において農地の所有者及び担い手の意向情報を共有し農地の集積を進める。②情報共有。各地区の班会議において遊休農地の情報を共有し、遊休農地の解消手段を検討する。③情報共有。各地区の班会議において新規参入希望者の情報を共有し、斡旋に結び付けられる農地がないか検討する。

（３）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数：１回 開催時期や内容等は未定。

以上です。

議長 議案第 73 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 73 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 73 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 10 報告第 30 号 確認願いについて それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 19 ページをお願いします。

報告第 30 号 確認願いについて

整理番号：1 申請日：3 月 4 日 受付日：3 月 4 日

確認事項：農地法第 4 条の規定に基づく転用の許可が必要ないこと

願出人： 住所： 農地の所在：白浜

登記地目：畑 現況地目：畑 登記面積：4,366 m² 実面積：2,040 m² 耕作者：水田 英樹

転用目的：農機具収納、休憩所、作業部屋 建築面積：52 m² 所要面積：52 m² 転用時期：確認後 20～24 ページが、航空写真、平面図、立面図、始末書、現場写真となっています。

議事録

以上です。

議長 報告第 30 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第 30 号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 18 期第 19 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16 時 30 分

議事録署名委員 宮城 丈也

議事録署名委員 稲福 杏子